



フラッグシップアセットマネジメントがシーシーエス<6669>株式の 変更報告書を提出



シーシーエス<6669>について、フラッグシップアセットマネジメントが5月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者3、4、5、6及び7の所在地の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2012年12月10日。